

新型コロナウイルス感染症に関する大切なお知らせ

町長メッセージ

4月7日に政府から発令された緊急事態宣言を受け、緊急事態措置を実施してきたところですが、この度の皆さまのご協力により、国内における新規感染者発生数が減少傾向にあることから、政府から5月25日をもって緊急事態宣言の解除が発表されました。

町では、これまで緊急事態措置として公共施設の利用制限を実施しておりましたが、今回の緊急事態宣言解除を受け、その制限を緩和することといたしました。

また、町主催イベント等も国内の感染状況を踏まえて徐々に開催できるようにしていきたいと思っております。

ここで改めて、外出自粛要請に応えていただいている皆さまを始め、感染症拡大防止にご協力いただいている皆さまに心から感謝を申し上げます。また、国内の感染状況はいまだ予断を許さない状況であるため、新しい生活様式を実践した感染予防対策の実施を引き続きお願いいたします。

これからも、新型コロナウイルス感染症終息に向けて、町と町民の皆さまが一丸となり、この危機を乗り越えましょう。

町立小中学校の再開について

休校としていた町立小中学校については、6月1日（月）から再開いたします。

問合せ先 学校教育課 79-1201

公共施設の利用制限緩和について

町の公共施設については、感染防止対策を徹底したうえで、6月1日（月）から利用制限を緩和します。施設を利用される皆さまにおかれましても、感染予防策の徹底をお願いします。（感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保 ②マスクの着用 ③手洗い）

○小鹿野文化センター・両神ふるさと総合会館

緩和内容 利用を再開します。ただし、両神ふるさと総合会館の夜間における利用貸出は当面の間中止とします。なお、利用定員を考慮します。

問合せ先 中央公民館 75-0063 両神公民館 79-1311

○町立図書館（本館）

緩和内容 資料の貸出、返却、予約などのサービスを再開します。また、5月25日から郵送による資料の貸出サービスも実施しています。なお、学習机、閲覧机等は当面の間利用を中止します。

図書館分室は6月15日（月）からサービスを再開します。

開館時間 火曜日～日曜日（月曜日休館） 午前10時～午後6時

問合せ先 町立図書館 79-0150

○社会体育施設・学校体育施設

緩和内容 社会体育施設の利用を再開します。学校体育施設は小鹿野中学校第一体育館のみ利用を再開し、そのほかの施設は当面の間利用を中止します。

問合せ先 社会教育課 75-0063

○両神温泉「薬師の湯」

緩和内容 全面的に営業を再開しますが、カラオケ・ゲームコーナー・マッサージコーナーは利用できません。

営業時間 水曜日～月曜日（火曜日定休） 午前10時～午後8時

問合せ先 おもてなし課 79-1122

○両神農林産物直売所

緩和内容 全面的に営業を再開します。

営業時間 水曜日～月曜日（火曜日定休） 午前9時～午後5時

問合せ先 産業振興課 79-1101

○いきいき館

緩和内容 感染予防対策、利用者の安全確保ができた事業の一部から再開します。なお、日中夜間の開放事業については、当面の間利用を中止します。

問合せ先 保健課 75-0135

○町立病院

緩和内容 人間ドック等の健診事業を再開します。

注意事項 マスク着用にてご来院ください。なお、健診受診時に発熱がある場合は受診できませんので、健診センターにご連絡をお願いします。

問合せ先 町立病院（健診センター） 72-7510

○その他観光施設

6月1日（月）から施設を再開します。駐車場はすでに開放しており、利用可能です。県有施設内にある町の施設は、県有施設の利用制限が解除されたのち、再開します。

その他公共施設も利用制限の緩和を行います。詳細は町公式ホームページをご覧ください。各担当課所にお問い合わせください。

特別定額給付金の申請について

現在、特別定額給付金の申請を受け付けており、5月27日現在で全体の約86%の申請を受け付けました。申請していただいた中には、本人確認書類の写し、支払口座の写しの添付漏れなどが確認されています。前回皆さまにお配りした「特別定額給付金を給付します」のチラシを参考に、今一度申請手続きを確認していただき、早めの申請をお願いします。

給付額 一人につき10万円

申請期限 令和2年8月19日（水）まで

問合せ先 総務課「特別定額給付金担当」75-1221